

年末・年度末に向けた経済対策の概要

長引く経済不況により 企業の経営状況が悪化

年末に向けた資金繰り

平成21年末にかけての資金繰りについて、19.2%の企業が懸念があると回答。企業規模別では、大企業の12.8%、中小企業の21.5%、小規模企業の27.9%が懸念を抱いていると回答しており、**小規模な企業での高さが目立つ。**

(株)帝国データバンク 景気動向調査

三重県経済危機対策会議 「経済・金融対策」専門調査会での意見

- ・小規模事業者においては依然として回復にはほど遠い状況である。
- ・受注の回復が無く年末にかけてお金が入らず資金繰りに窮する中小企業が増え、**条件変更の相談・要望が増える。**
- ・金融機関による「中小企業倒産防止共済」への加入促進では、企業の反応は従来より向上している。

中小企業の経営安定化に向けた金融対策 12月1日より実施予定

- ・中小企業の資金調達の円滑化: 金融機関の協力により政策目的資金の金利を**一律0.25%引き下げ**
- ・小規模事業者に向けた資金の強化: 小規模事業資金に「小規模事業経営サポート資金」メニューを追加
小規模事業者経営改善資金(マル経融資)への利子補給
- ・経営の悪化している企業の再生支援の強化: 事業再生支援のため、再チャレンジサポート資金において、信用保証協会の100%保証のつなぎ資金を追加
- ・連鎖倒産の防止: 倒産防止共済加入促進のため、小規模事業資金に「中小企業倒産防止共済加入者扱い」メニューを追加
- ・県単融資制度の一層の浸透: 年末・年度末に向けての金融対策を新聞広告に掲載し、県内中小企業への一層の浸透を図る

小規模事業者向け年末・年度末資金の強化



連携

連携

連携

市町の取組

中小企業者の認定
セーフティネット資金に必要な中小企業信用保険法に基づく認定

商店街(小規模事業者)への支援

- ・かんばん商店街応援隊
年末から年度末にかけて消費活動が活発化する時期に、緊急的に「かんばん商店街応援隊」を設けて、各商店街に派遣するとともに、社会貢献、イベント等の活性化に取り組む商店街をモデル事業として支援する。

商工団体の取組

融資相談・受付 (商工会議所・商工会)
小規模事業資金の受付
小規模事業者経営改善資金の受付・利子補給

金融経営相談窓口
資金繰りに関する経営者の相談に対応するため、特別相談窓口を設置

相談実績 (H20.12.1~H21.9.30)
2,279件

経営指導
地域の小規模事業者等への経営指導
商工団体合同セミナーの開催

国の中小企業向け年末対策

中小企業資金繰り対策
公的金融(日本政策銀行、商工組合中央金庫、信用保証協会)による一層積極的な取組を行うべく、関係機関と連携・調整しつつ、具体策を実施

高度化資金の返済猶予
高度化融資の返済期限を延長できる要件を緩和

下請代金支払遅延等防止法の厳格な執行

- ・親事業者に対する特別事情聴取、警告
- ・事業者団体、親事業者に対する年末通達
- ・事業者向け講習会、地域巡回セミナーの実施
- ・「下請かけこみ寺」の機能強化

農水産業者の経営安定化に向けた金融対策

現在の経済状況に加え農水産物の価格低迷等、厳しい経営環境のなか、台風18号により更なる打撃を受けた県内農水産業者を支援し、今後の経営の維持を図ることにより地域経済への影響を最小限に抑えるため、経済対策として、利子補給を実施

農業経営近代化資金融通事業
(施設復旧資金・運転資金) 融資枠 **3億円**

県の取組

通常貸付利率の**1/2を利子補給**
〔市町・融資機関の協力を得て無利子化〕

【追加】
無利子融資が可能な資金による円滑化

漁業近代化資金融通事業
(災害資金・施設資金) 融資枠 **5億円**

県の取組

通常貸付利率の**1/2を利子補給**
〔市町・融資機関の協力を得て無利子化〕

【追加】
無利子融資が可能な資金による円滑化

※既貸付金の返済猶予等、条件変更にも対応